

○子ども会育成会の総会が開かれました (H29.4.9(日)19:00～) :内容省略

○公民館運営委員会を開催しました (H29.4.9(日)19:30～)

今年度の計画・予算、公民館使用規定改正案等を審議しました。

○学童下校時安全確保事業委員会を開催しました。(H29.4.10(月)19:30～)

第1学期の下校時間、徒歩児童・通学バス下車児童の見守りについて協議した。

協力者を増やす努力を行うとともに、学童の見守りを区民に呼びかけることとした。

○(有)タナカ興業新城事業所の正門付近における軽油流出事故について

《続報//未定稿》

4/13(木)朝、市土木課から企業団地調整池で説明があり、一畝田区長、黒田区長、汗川水利組合長が説明を受けましたので、報告します。

事故発生は11時頃、事故を起こしたダンプの燃料タンクの横に数センチの穴が開き、約100ℓ～150ℓが流出した。これはタンク容量は300ℓ、ほぼ満タン状態から事故後タンク内に残った軽油約100ℓと当日漏れている油をバケツ等で受けた量を引いた数値。(市生活環境課が消防署及び工事関係者から聞いた情報)

北山峠から南下する道路の両脇には側溝があり、その側溝に入った水は調整池に入る。路面に流れた軽油の多くは雨水と共にこのルートで調整池に入った。路面から黒田川に流れた軽油もある。

土木課 当日到着(12:30頃)後、調整池から軽油の流出を防止するため調整池はけ口の下栓を開けて水位を下げるとともに、オイルフェンスと吸着マットを設置した。(この時点では油ははけ口に達していない)。その後オイルフェンスと吸着マットを増設し、翌9日(日)は、工事業者数人とともに回収作業を行った。12日には、今後水位が上がっても直ちに表面の水が流出しないように、はけ口にサイホンの設置工事を行った。今後、調整池内の油分除去について、保険会社等と協議して、早期に作業を行う。

生活環境課 当日、市役所当直及び消防からの連絡を受けて、関係機関(国土交通省豊橋河川事務所、愛知県新城設楽振興事務所環境保全課)に連絡し、現地を見分するとともに工事業者に対して回収作業に協力するよう要請した。国土交通省は新城市からの連絡を受けて下流域の市町及び利水者や漁協に連絡している。

翌9日(日)には県の担当者と共に調整池等を見分した。タナカ興業の敷地内に流れた軽油の処理は県とともにタナカ興業に指示した。

なお、市役所への一報は事故目撃者から、その後、消防から連絡があった。

県事務所環境保全課 8日(土)夕方,市環境部から連絡を受けて現地に行ったが,既に暗かったので翌日市環境部と共に調整池等を見分した。また,今後の安全のためタナカ興業に対して,工事車両は北側(企業団地内信号交差点方向)から出入りするよう指導した(12日)。緊急時の連絡体制の整備状況等確認中。追って連絡する。

また,11日(火)午後に農業課から生産組合長,水利組合長に田・水路が汚染したか電話照会があった。

○新城南部企業団地の調整池



↑) 4/9 朝の状況, オイルフェンスとマットが設置されている。オイルフェンス付近に油膜が目視できた。



↑) 4/13, 東側流入口
側溝の水(雨水と湧き水)と工場排水



↑) 4/13, 油が多く流れ着いた箇所
向うが流入口,



↑) 4/13, はけ口, 水面は, はけ口より低い
サイホンが3本見える